

～成年後見人等に係る送付先届の添付書類について～

「成年後見人等に係る送付先届」に記入のうえ、下記の書類をご準備ください。

・ 登記事項証明書の写し

(補助人・保佐人・任意後見人の場合は、当該行為の代理行為目録を含む)

・ 成年後見人等の身分証明書の写し

(運転免許証、住基カード、パスポート、健康保険証等)

※法人が成年後見人等になっている場合は、下記の書類もご準備ください。

- ・ 事務者が法人に所属していることの証明書

(社員証、委任状等)

◆郵送の場合や代理人による手続の場合でも、必要書類は同じです。

◆税については、税務部窓口での手続が別途必要です。

税務部窓口 : 税務部住民税課 納管人担当 (本庁舎2階 3番窓口)

Tel 042-620-7219 (直通)